

公益財団法人 仁科記念財団
第1回 運営会議・運営諮問委員会 議事次第

日 時：2025 年 4 月 30 日（月）17:30～19:00

形 式：オンライン（by Zoom）

議長：梶田隆章理事長

1. 開会

2. 報告事項（梶田理事長）

- ① 4月1日、国立研究開発法人理化学研究所と「仁科芳雄博士の史料に関する協定書」（資料1）を締結した。
- ② 4月15日、荒船次郎監事、伊藤公孝監事、宮田芳直会計監査人による会計・業務監査が行われ、適正かつ妥当との報告があった。（資料2）
- ③ 岡山大学理学部の案内チラシ（資料3）に仁科博士の肖像写真を提供した。クレジットは「理化学研究所・仁科記念財団提供」。
- ④ 日本物理学会誌4月号の「学界ニュース」に、2024年度仁科記念賞の業績解説が載った。
- ⑤ 物理学会誌と応用物理に2025年仁科記念賞公募記事を投稿した。

3. [運営諮問委員会への諮問事項] 梶田隆章理事長

- ① 令和6年度事業報告書案書案および決算書案について
- ② 2025年度仁科記念賞授賞式の開催日と会場について
- ③ 2025年度定例仁科記念講演会の企画について
- ④ 仁科史料に関する理化学研究所との覚書（案）について
- ⑤ 仁科記念賞選考委員会規程の改正について（資料4）

4. [運営諮問委員会] 議長：永長直人委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認（資料）

議題 2. ①について：梶田理事長説明

議題 3. ②について：藤川和男常務理事説明

議題 4. ③について：早野常務理事説明

議題 5. ④について：早野常務理事説明

議題 6. ⑤について：梶田理事長説明

5. 今後の日程（理事会、定時評議員会）

1) 第49回理事会 5月22日 17:30～19:00 <オンライン>

- ① 第15回定時評議員会に諮る「令和6年度事業報告書案および決算書案」の承認
- ② 次期役員等候補者の理事長案の承認
- ③ 第15回定時評議員会の招集の件

2) 第15回定時評議員会 6月9日 13:30~14:30 <日本アイソトープ協会第3会議室とオンライン>

① 令和6年度年度事業報告書および決算書の承認 ② 次期理事および監事の選任 ③ 会計監査人の選任

3) 第50回理事会 6月9日 17:30~19:00 <オンライン>

① 代表理事（理事長）の選任 ② 業務執行理事（常務理事）の選任 ③ 運営諮問委員および運営諮問委員長の選任 ④ 顧問および助言委員の選任 ⑤ 選考委員長の選任

6. 閉会

公益財団法人 仁科記念財団
第 8 回 運営会議・運営諮問委員会 議事録（案）

日 時：2025 年 3 月 18 日（金）18:00~19:30

形 式：オンライン（by Zoom）

出 席：

運営諮問委員（委員現在数 7 名）出席者 6 名：

永長直人、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、森初美、村尾美緒

理事：

梶田隆章、早野龍五、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、家泰弘、
上蓑義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、初田哲男

監事：

荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：

山田作衛、永宮正治、西村純

事務局：

松林孝昭

議長：梶田隆章理事長

1. 開会

2. [理事長・事務局等報告]

- ① 3月18日（火）17:30~18:00 第48回理事会がオンラインで開催された。議案は、1）令和7年度（2025 年度）事業計画書および収支予算書の承認の件 2）特定資産を 330 万円取り崩す件 3）2025 年度の資金調達および設備投資の予定について 4）松林孝昭事務局長の重任の件 5）仁科芳雄博士の史料に関して国立研究開発法人理化学研究所と協定を締結する件
- ② 個人（匿名希望。理化学研究所および浜松ホトニクス株式会社元在籍者）から、100万円の寄附があった。
- ③ 2024年度仁科記念賞の記事が、AAPPS Bulletin 2025 February に掲載された。
HPに掲載済み https://www.nishina-mf.or.jp/project_en/kinen_en/

3. [運営諮問委員会への諮問事項] 梶田理事長

- ① 2025年度仁科記念講演会の企画（「大テーマ」、開催方式、等）について
- ② 賛助会員および寄附募集の基本方針について
- ③ 仁科史料に関する理化学研究所との覚書（案）について

4. [運営諮問委員会] 議長：永長直人委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認：承認された。

議題 2. ①について：意見交換を行い、いくつかの可能な大テーマについての提案があった。
また、理研で仁科センターを中心に量子100周年記念シンポジウムが企画されていることが報告され、その内容が見え始めているであろう次回の第1回運営会議・運営諮問委員会でさらに検討することとした。

議題 3. ②について：賛助会員と寄付を増やすべくさらに努力することを確認した。個人的なつながりを使った依頼が有効であるという意見が出された。

議題 4. ③について：協定書締結後、覚書の成案を練ることとした。

5. 次回日程

（2025年度 第1回運営会議・運営諮問委員、第49回理事会、第15回定時評議員会、第50回理事会）

1) 2025年度 第1回運営会議・運営諮問委員会

＜4月30日 17:30～19:00＞ にオンラインで開催することとした。

議題は、① 2024年度事業報告案および決算書案について ② 2025年度仁科記念賞授賞式の開催日と会場について ③ 2025年度定例仁科記念講演会の企画について
なお、4月15日には会計監査人および監事による監査が行われる予定。

2) 第49回理事会

＜5月22日 17:30～19:00＞ にオンラインで開催することとした。

議題は、① 第15回定時評議員会に諮る「2024年度事業報告書案および決算書案」の承認
② 次期役員等候補者の理事長案の承認 ③ 第15回定時評議員会の招集の件

3) 第15回定時評議員会

＜6月9日 13:30～14:30＞に、日本アイソトープ協会第1会議室とオンラインにて＜ハイブリッド＞で開催することとした。

議題は、① 2024年度事業報告書および決算書の承認 ② 次期理事および監事の選任 ③ 会計監査人の選任

4) 第50回理事会

＜6月9日 17:30～19:00＞に、＜オンラインのみ＞にて開催することとした。

議題は、① 代表理事（理事長）の選任 ② 業務執行理事（常務理事）の選任 ③ 運営諮問委員および運営諮問委員長の選任 ④ 顧問および助言委員（助言委員長）の選任 ⑤ 選考委員長の選任

6. 閉会

仁科芳雄博士の史料に関する協定書

第1条(目的)

国立研究開発法人理化学研究所(以下、「甲」という。)と公益財団法人仁科記念財団(以下、「乙」という。)は、我が国の科学技術の発展に多大な足跡を残した仁科芳雄博士の史料(以下、「仁科史料」という。)に関する調査ならびに公開・活用を通じて、科学技術の国民生活への貢献等の理解増進、科学技術に関心・興味を持つ人材の育成等に寄与する。

第2条(活用)

甲と乙は相手の意図を尊重し、それぞれが保有する仁科史料の有効活用を図り、必要な協力を行う。

第3条(保存・整理及び管理)

甲と乙のそれぞれが保有する仁科史料について、それらの保存・整理及び管理はそれぞれ保有するものを行う。そのために、甲と乙は必要に応じて協力する。

第4条(覚書)

本協定を履行するために必要な事項は、甲と乙で協議の上決定する。ただし、特に重要な具体的事項については、別途覚書を締結することができる。

第5条(有効期間)

本協定の有効期間は、締結日より2030年3月末までとする。ただし、有効期間終了の2か月前までに甲、乙いずれか一方が延長を申し出、双方が合意したときは、期間を7年間延長することができ、以降も同様とする。本協定は、期間が満了したとき又は終了予定日の半年前までに双方もしくは一方が解約を申し出、双方が合意したときのいずれかにより終了するものとする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者双方捺印の上、各1通を保有する。

2025年4月1日

甲 埼玉県和光市広沢2-1

国立研究開発法人理化学研究所

理事長 五神 真 印

乙 東京都文京区本駒込2丁目28-45

公益財団法人仁科記念財団

理事長 梶田 隆章 印

独立監査人の監査報告書

2025 年 4 月 15 日

公益財団法人仁科記念財団

理事長 梶 田 隆 章 殿

宮田公認会計士事務所

東京都練馬区

公認会計士

宮田芳直

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財

務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人仁科記念財団の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 7 年 4 月 15 日

公益財団法人 仁科記念財団
理事長 梶田 隆章 殿

公益財団法人 仁科記念財団

監事 荒船 次郎 
荒 船 次 郎

監事 伊藤 公孝 
伊 藤 公 孝

私は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

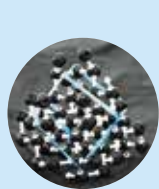
1. 監査の方法と概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に対面またはオンラインで出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態、財産の変動、並びに収支の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は、事実であると認める。
- (3) 理事の業務執行において、不正の行為または法令もしくは寄付行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上



岡山大学で充実した大学生活を過ごしませんか？

先輩VOICE /



岡信 美咲

地球科学科 3年次生

広島県 広島大学附属高等学校卒業

	月	火	水	木	金
1			地球惑星化学B		
2			地球惑星化学B		
3		地球物質 反応論1	地球統計学	地球惑星 内部構造論B	
4		地球物質 反応論1	地球統計学	地球惑星 内部構造論B	
5	博物館 資料保存論	大気科学E		測量地理 情報学実習	
6	博物館 資料保存論	大気科学E		測量地理 情報学実習	
7				測量地理 情報学実習	大気科学F
8				測量地理 情報学実習	大気科学F

※4学期のうちの第3学期の時間割です



この桜のように大学の植物たちが四季を彩ってくれます。



お気に入りのカフェです。コーヒー好きな方はぜひ！

岡山大学は理想のキャンパスライフの地です。四季折々の景色が綺麗で、学食もおいしいですし、図書館も本がたくさん所蔵されており、見るだけでも楽しいです。先生方も、心温かい先生が多いように思います。授業では少し怖いと思う先生も、個人的に話しかけると優しく対応してくださったり、専門分野に関してちょっとした小話を聞かせてくださったり…そのような面白い先生方ばかりです。きっと皆さんが最初は見向きもしなかった分野に興味を持つきっかけになるとと思います。

また、大学付近にはチェーン店でないカフェや食事処が多く見られます。大学でできた友人とでももちろん楽しいですし、一人で行ってもゆっくりできるのでとてもおすすめです！実は、私が最終的に岡山大学を選ぶ決め手になったのが大学の「立地」でした。実際、岡山大学は岡「山」なんて言いつつしっかり平野にあるので自転車での移動がとても楽ですし、新幹線のぞみ号が停まる大きな駅、岡山駅まで自転車での所要時間が15分程度ととても生活しやすいです。

4年間の大学生活は長いようであつという間です。だからこそ、勉強はもちろんのこと時間がある大学生ならではの醍醐味を楽しんでくださいね。よきキャンパスライフを！

Column

日本の原子物理学の礎を築いた 岡山県生まれの現代物理学者 仁科芳雄博士

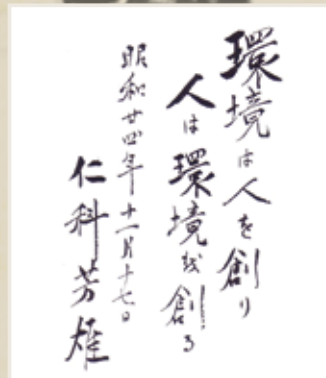
「日本の現代物理学の父」と呼ばれる仁科博士は、1890年（明治23年）12月6日岡山県浅口郡新庄村浜中（現・里庄町浜中）に生まれました。岡山中学校（現・岡山朝日高校）、第六高等学校（現・岡山大学）、東京帝国大学などを経てヨーロッパ各地へ留学し、研究を行いました。デンマークでは、ノーベル賞受賞者で量子論の創始者、ニールス・ボーア博士に師事し、1925年にヨーロッパで完成した量子力学の研究に従事。そのほかにもミューオンの確認や、クライン-仁科公式の導出など、現代物理学の実験と理論の両面にわたって幾多の業績を残しました。量子力学は現代物理学の基礎であり、スマートフォンやLEDも量子力学がなければ生まれていません。また、クライン-仁科の公式は、量子力学をさらに発展させた量子電磁力学の基礎ともなっています。

帰国後は理化学研究所主任研究員として仁科研究室を主宰し、指導者としても多くの俊秀を育成し、日本における新しい物理学研究の一大拠点を創りました。

また、岡山総合大学設立期成会東京支部長として岡山大学理学部の創設に多大な役割を果たしましたが、1951年（昭和26年）1月10日、60歳で惜しくも逝去されました。

仁科芳雄博士

仁科会館WEBサイト



この言葉には、仁科博士の研究人生が凝縮されています。

公益財団法人仁科記念財団

令和 6 年度（2024 年度）事業報告書（案）

仁科記念財団は、故仁科芳雄博士のわが国及び世界の学術文化に対する功績を記念し、定款第 4 条に掲げられている通り、広い意味の原子物理学およびその応用に関する研究において次の公益目的事業を行う。(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与 (2) 著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催 (3) 歴史的に貴重な資料・図書などの発掘・研究・保存・公開のための仁科記念室の運営 (4) 知識および思想を普及啓発するための出版物刊行などの活動 (5) 優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成。

1. 令和 6 年度（2024 年度）に行った公益目的事業

(1) きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞など褒賞の授与

■第 70 回仁科記念賞

仁科記念賞は、**基礎物理学**およびその応用に関して傑出した業績をあげた日本の**比較的若い**研究者に授けられる賞で、当財団創設の昭和 30 年（1955 年）以来、毎年数名の研究者に授与されてきた。

これまでの受賞者の総数は **203 名**（本年度の **3 名**を含む）となり、その中からは、その後国内外での著名な賞に輝いた受賞者が多く、研究者社会において仁科記念賞の価値と名誉は広く認められている。たとえば、ノーベル物理学賞受賞者 6 名（江崎玲於奈氏、小林誠氏、益川敏英氏、小柴昌俊氏、中村修二氏、梶田隆章氏）、文化勲章受章者 14 名、**文化功労者 21 名**、恩賜賞受賞者 **11 名**、日本学士院賞受賞者 **36 名**（**2021 年度・第 67 回仁科記念賞受賞者宮崎聡氏 が令和 6 年 7 月 8 日に日本学士院賞を受賞**）となっている。

仁科記念賞規程では、① 6 月 1 日から 8 月 31 日の 3 ヶ月間、当財団ホームページ(HP)、日本物理学会誌、応用物理学会誌等に、仁科記念賞候補者募集要項を公表するとともに、広く学識者からの推薦を公募し ② 授賞件数は 3 件以内 ③ 選考は選考委員会で行い受賞者には、賞状、賞牌と 1 件当たり 60 万円の副賞を授ける ④ 選考結果は理事会の承認を得た後すみやかに新聞紙上等に公表 ⑤ 授賞式は仁科芳雄博士の誕生日の 12 月 6 日、あるいはそれに近い日にこれまでの受賞者を含めた研究交流の懇談会の場で行うとしている。**授賞式には、受賞者が希望する者（受賞 1 件あたり 3 名程度まで）も招待する。**

本年度第 70 回仁科記念賞もこの規程の通り選考が行われた。選考委員会（安藤恒也委員長他 14 名）は、今年度推薦のあった 22 件の候補についてオンライン会議で慎重に審議したのち、次の 3 件（3 名）に授与することに決定した。

1) 業績題目：「4 中性子状態の実験的研究」

受賞者：下浦 享

東京大学・名誉教授

2) 業績題目：「アクチノイド化合物における超伝導の先駆的研究」

受賞者：青木 大

東北大学金属材料研究所 教授

3) 業績題目：「スピンホール効果とトポロジカル物質の理論」

受賞者：村上 修一

東京科学大学理学院物理学系 教授

この結果は令和 6 年 10 月 25 日に開催された第 47 回理事会（オンライン会議）で承認され、11 月 7 日に日本アイソトープ協会第 3 会議室にて新聞発表を行った。受賞記事は、当財団 HP に加えて、Association of Asia Pacific Physical Societies (AAPPS) の Bulletin (2025 年 2 月号) にも掲載された。

本年度の授賞式は、12 月 5 日に学士会館にて、受賞者 3 名と同伴者、理事長、常務理事、選考委員長、評議員会会長ほか財団関係者に加え、仁科記念講演会講師、これまでの受賞者と同伴者、寄附者、報道関係者が参加して執り行われた。最初に、梶田隆章理事長から本年度の財団の活動報告があったあと、安藤恒也選考委員長からの選考過程の説明があり、続いて理事長から受賞者へ賞状と賞牌が贈呈された。

(2) 著名な研究者による仁科記念講演会など学術的交流・集会の開催

■第 70 回定例仁科記念講演会

仁科記念講演会は当財団創立以来の重要な事業で、社会に基礎物理学とその応用の真髓を会得していただくため、毎年一般の参加を得て開催されてきている。

本年度は、以下のように第 70 回定例仁科記念講演会「仁科芳雄と素粒子物理学の百年」が開催された。

日 時：令和 6 年 12 月 5 日（木）15:00～17:30

場 所：学士会館 202 号室

（YouTube にてライブ配信）

主 催：公益財団法人仁科記念財団

後 援：公益社団法人日本アイソトープ協会
(プログラム)

挨 拶：梶田隆章 仁科記念財団 理事長

司 会：早野龍五 仁科記念財団 常務理事

講 演：「仁科芳雄と日本における量子物理学研究」
伊藤憲二 京都大学文学系研究科 准教授

講 演：「素粒子の常識と非常識」
日笠健一 東北大学 総長特命教授

参加者：約 50 名 (会場)、約 50 名 (オンライン：2025 年 3 月 31 日の時点で、約 1050 名が視聴)

当財団 HP にてポスター、スライド集を公開している。

(3) 仁科記念室史料の保管・整理・公開

仁科記念室の歴史的に貴重な資料・図書などの保管・整理・公開を行った。関連諸機関とも協力して史料の整理を進めるとともに、写真・書簡・論文等史料を電子化して当財団ホームページの「仁科芳雄デジタル記念館」で逐次公開した。

「我が国の科学技術の発展に多大な足跡を残した仁科芳雄博士の史料（仁科史料）に関する調査ならびに公開・活用を通じて、科学技術の国民生活への貢献等の理解増進、科学技術に関心・興味を持つ人材の育成等に寄与する」ことを銘打って、当財団と国立研究開発法人理化学研究所の間で「仁科芳雄博士の史料に関する協定書」を締結することとなった。2025 年 4 月 1 日付で、両理事長が調印する。

・日経サイエンス 2024 年 8 月号に「宇宙線研究の黎明期を支えた仁科型電離箱」が掲載された。記事には、仁科史料の写真が掲載され、「理化学研究所・仁科記念財団」とクレジットが入っている。

(4) 知識および思想を普及啓発するための出版物刊行

2024 年度も、仁科記念講演会の講演記録に加え、当財団がこれまで刊行してきた出版物を電子化して HP の「仁科芳雄デジタル記念館」と「出版および史料研究調査」に順次公開した。

刊行物としては、例年通り、2024 年版仁科記念財団案内（2024 年 6 月）を刊行した。これまでの「財団案内」は、すべて HP で閲覧、ダウンロードできる。

(5) 優秀な人材の海外への派遣および外国からの受け入れの助成

コロナ禍のため延期されてきた 第 8 回（2020年）Nishina Asia Award 受賞者 Ying Jiang 教授（北京大学）と第 9 回（2021年）受賞者 Wang Yao 教授（Chair Professor, Department of Physics, the University of Hong Kong, Hong Kong SAR, China）の招聘を、NAA規程に則り実施した。このNAAは、第 10 回（2022年）を以って終了したが、両氏の招聘により、NAA事業が完了した。

- Ying Jiang 教授は、10月14日来日、10月16日まで 東京大学 物性研究所 に滞在。10月15日に物性研談話会で、NAA受賞講演を行った。演題は、"Unravelling the molecular origin of water/ice anomaly with scanning probe microscopy"。10月16日には、梶田隆章理事長、廣井善二物性研所長、本講演開催の労を取られた長谷川幸雄教授、森初果教授（仁科記念財団運営諮問委員）等と意見交換を行った。10月18日に、金沢大学ナノ生命科学研究所の福間剛士教授のホストで講演を行い、その後、北九州での国際会議に出席、10月25日に離日した。

- Wang Yao 教授は、11月24日来日。11月25日、理化学研究所でNAA受賞講演。演題は、"Quantum geometric properties and anomalous Hall effects in twisted TMDs"。11月26日には、東京大学宇宙線研究所にて梶田隆章理事長と懇談。引き続いて、東京大学 物性研究所、京都大学、大阪大学で、講演を行い、11月30日に離日した。

2. 賛助会員および特別寄附

- 本年度の賛助会員数は 8 法人（科研製薬株式会社、鹿島建設株式会社、キッコーマン株式会社、住友化学株式会社、一般社団法人微細加工工業会、日本電子株式会社、三菱重工機械システム株式会社、DMG 森精機株式会社）。
- 公益社団法人日本アイソトープ協会から昨年度に続き寄附金を頂戴した。
- 公益財団法人科学振興仁科財団（岡山県里庄町）から昨年度に続き寄附金を頂戴した。
- 個人（匿名希望。理化学研究所および浜松ホトニクス株式会社元在籍者）から、100 万円の寄附を頂戴した。
- 令和 6 年 5 月 1 日付で、内閣総理大臣より「税額控除に係る証明書」を受領した。今後は、当財団への寄附者および賛助会員は、この証明書の写しと当財団が発行する寄附領収書を確定申告書に添付し、所要事項を記入することにより、税額控除を受けることができる。但し、有効期限は、令和 11 年 4 月 30 日まで。HP に記事を掲載。
- 令和 6 年 12 月 16 日付で、内閣府賞勲局より「紺綬褒章授与の対象となる公益団体」に認定された。これにより、当公益法人に対して 500 万円以上の寄附を行った個人及び 1,000 万円以上の寄附を行った団体に、紺綬褒章が授与される。HP に記事を掲載。

3. 物故

- ・元理事長、山崎敏光氏が、2025 年 1 月 31 日に逝去された。享年 90 歳。
- ・助言委員、小林俊一氏が、2025 年 2 月 16 日に逝去された。享年 86 歳。

4. 会議

本年度開催した評議員会、理事会、選考委員会、運営会議・運営諮問委員会の開催日時、出席者、議事は以下の通り。場所の記載のない会議は、Zoom によるオンラインで行われた。評議員会と理事会の議事録は、HP に公示している。

(1) 評議員会

1) 第 14 回（定時）

日時：令和 6 年 6 月 10 日 13:00～14:00

場所：東京都文京区本駒込 2-28-8 科研製薬株式会社地下 1 階「仁科倶楽部」会議室
および Zoom によるオンライン併用（下線はオンライン出席）

出席評議員：秋光純、京藤倫久、九後太一、小谷元子、齋藤軍治、佐藤勝彦、高橋真理子、中村道治、永宮正治、山田作衛（会長）

欠席評議員：有本建男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席理事：梶田隆章理事長、矢野安重常務理事

出席事務局長：松林孝昭

議事：① 令和 5 年度事業報告書および決算書が承認された。

② 矢野安重常務理事の常勤を解く件が承認された。

(2) 理事会

1) 第 46 回

日時：令和 6 年 5 月 20 日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上蓑義朋、梶田隆章、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、
初田哲男、早野龍五、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席事務局長：松林孝昭

議事：① 梶田隆章理事長より、令和 5 年度事業報告書案および決算書案の説明があり、審議の結果、全出席理事異議なく原案を第 14 回定時評議員会に諮ることが承認された。

② 理事長より「矢野安重常務理事から、仁科記念室の運営を含む仁科記念財団の運営業務が定型化し、常勤常務理事としての業務が激減したので、常勤を解いて無報酬の常務理事としていただきたいとの申し出があった」ことが報告され了承された。本件は、第 14 回定時評議員会での承認が要る。

③ 理事長より、第 14 回定時評議員会を令和 6 年 6 月 10 日 13:00 より科研製薬株式会社「仁科倶楽部」の会議室にて「ハイブリッド」で開催したい旨提案があり了承された。なお、議案は、1) 令和 5 年度事業報告書(案)及び決算書(案)の承認、2) 矢野安重常勤常務理事の常勤を解く件。

2) 第 47 回

日時：令和 6 年 10 月 25 日 18:30~19:30

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上蓑義朋、梶田隆章、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、
初田哲男、早野龍五、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席選考委員長：安藤恒也

出席事務局長：松林孝昭

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、早野龍五常務理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事より、本年度上半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：① 安藤恒也仁科記念賞選考委委員長より「2024 年度は 22 件の推薦があり、慎重に審議した結果、1) 下浦享 理化学研究所開拓研究本部 研究員『4 中性子状態の実験的研究』 2) 青木大 東北大学金属材料研究所 教授『アクチノイド化合物における超伝導の先駆的研究』 3) 村上修一 東京工業大学理学院 教授『スピンホール効果とトポロジカル物質の理論』の 3 件 3 氏を受賞者として」旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく、本財団仁科記念賞規程 第 6 条第 2 項に従い、選考委員会提案通り令和 6 年度仁科記念賞受賞者を決定した

② 早野龍五常務理事より仁科史料に関する理化学研究所との協定書の提案があり、全出席理事異議なく承認された。また、覚書の締結については、早野常務理事に一任することが了承された。

3) 第 48 回

日時：令和 7 年 3 月 18 日 17:30～18:00

出席理事：安藤恒也、家泰弘、上蓑義朋、梶田隆章、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、
初田哲男、早野龍五、藤川和男、矢野安重

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

出席選考委員長：安藤恒也委員長

出席事務局長：松林孝昭

報告：議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、早野龍五常務理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事より、本年度下半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

議事：① 令和 7 年度（2025 年度）事業計画書案及び収支予算書案を承認し、特定資産を 330 万円取り崩すことを了承した。

② 梶田理事長より「2025 年度には資金調達及び設備投資の予定はない」旨報告があった。

③ 梶田理事長より「定款第48条第2項により、松林孝昭氏を、経理を主たる業務とする事務局長（原則週 2 日勤務）として重任したい」旨提案があり了承された。

④ 仁科芳雄博士の史料の今後の運用に関する国立研究開発法人理化学研究所との協定書案を承認した。

(3) 仁科記念賞選考委員会

1) 第 1 回

日時：令和 6 年 9 月 27 日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：梶田隆章理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

2) 第 2 回

日時：令和 6 年 10 月 11 日 17:00～21:00

出席委員：安藤恒也委員長、選考委員

出席理事：梶田隆章理事長、藤川和男、矢野安重常務理事

議題：① 令和6年度仁科記念賞受賞者の選考委員会案を決定した。

(4) 運営会議・運営諮問委員会

1) 第1回

日時：令和6年4月23日（火）17:30~19:00

出席委員：永長直人委員長、中畑雅行、藤澤彰英、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、家泰弘、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 令和5年度（2023年度）事業報告書および決算書案について ② 仁科記念賞候補推薦依頼文について ③ HPの「仁科芳雄デジタル記念館」を「デジタル仁科記念室」と名称変更することについて ④ 本年度の第70回仁科記念賞授賞式を<12月5日（金）18:00~20:00 に学士会館>で開催することについて ⑤ 本年度の第70回仁科記念講演会のテーマについて ⑥ 「仁科記念室史料に関する財団と理研の協定」について

2) 第2回

日時：令和6年5月20日 18:00~19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、村尾美緒、森初果

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、家泰弘、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 本年度の第70回仁科記念講演会のテーマについて ② 仁科記念賞授賞式の式次第について ③ 「仁科記念室史料に関する財団と理研の協定」について

て ④ 永長直人委員長より NAA 受賞者講演会の準備状況について報告があった。

3) 第3回

日時：令和6年7月23日 17:00～18:00

場所：(公社)日本アイソトープ協会第3会議室

形式：ハイブリッド（下線は、Zoom によるオンライン出席者）

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、藤澤彰英、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、家泰弘、佐々木節、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 新規賛助会員の承認について ② 仁科史料に関する理研との協定書・覚書について

4) 第4回

日時：令和6年9月5日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利、森初果

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、矢野安重常務理事、安藤恒也、家泰弘、
上養義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：秋光純、永宮正治、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 第47回理事会について：1) 第47回理事会を10月25日【18:00～】に開催する 2) 議題は、① 2024年度（第70回）仁科記念賞受賞者決定 ② 仁科史料について ③ 第70回定例仁科記念講演会のポスターについて。

5) 第5回

日時：令和6年10月25日 18:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、

家泰弘、上蓑義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 第 47 回理事会について：1) 第 47 回理事会を 10 月 25 日【18:00～】に開催する 2) 議題は、① 2024 年度（第 70 回）仁科記念賞受賞者決定 ② 第 70 回定例仁科記念講演会ポスターの最終案が披露された。

6) 第 6 回

日時：令和 6 年 12 月 19 日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、藤澤彰

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、須藤靖、十倉好紀、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：西村純

事務局：松林孝昭

議題：①「仁科史料」に関する理研との協定書・覚書について ② 2025 年度仁科記念賞授賞式の会場について ③ 個人賛助会員（1 万円／1 口）のお願いについて

7) 第 7 回

日時：令和 7 年 2 月 14 日 17:30～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、藤澤彰英、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重常務理事、安藤恒也、
家泰弘、上蓑義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 令和 7 年度（2025 年度）事業計画（案）について ② 2025 年度収支予算書（案）について

9) 第 8 回

日時：令和7年3月18日 18:00～19:30

出席委員：永長直人委員長、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、森初美、村尾美緒

出席理事：梶田隆章理事長、早野龍五、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、家泰弘、
上袁義朋、佐々木節、須藤靖、十倉好紀、初田哲男

出席監事：荒船次郎、伊藤公孝

オブザーバー：永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：松林孝昭

議題：① 2025年度仁科記念講演会の企画（「大テーマ」、開催方式、等）について
② 賛助会員および寄附募集の基本方針について ③ 仁科史料に関する理学研究所との覚書（案）について

本事業報告書には、以上のほか記述すべきことはありません。

令和6年度(2024年度)決算書

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	4,105,049	3,751,387	353,662
未収収益	0	0	0
前払金	10,730	0	10,730
流動資産合計	4,115,779	3,751,387	364,392
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	580,188,114	580,414,983	△ 226,869
預金	6,136,861	5,909,992	226,869
基本財産合計	586,324,975	586,324,975	0
(2) 特定資産			
仁科記念奨励基金			
投資有価証券	49,171,189	50,339,182	△ 1,167,993
預金	50,000,000	52,000,000	△ 2,000,000
特定資産合計	99,171,189	102,339,182	△ 3,167,993
(3) その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	685,496,164	688,664,157	△ 3,167,993
資産合計	689,611,943	692,415,544	△ 2,803,601
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金	45,113	79,851	△ 34,738
預り金	10,050	11,940	△ 1,890
流動負債合計	55,163	91,791	△ 36,628
2.固定負債	0	0	0
負債合計	55,163	91,791	△ 36,628
III 正味財産の部			
1.指定正味財産	628,324,975	631,324,975	△ 3,000,000
(うち基本財産への充当額)	(586,324,975)	(586,324,975)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(42,000,000)	(45,000,000)	(△ 3,000,000)
2.一般正味財産	61,231,805	60,998,778	233,027
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(57,171,189)	(57,339,182)	(△ 167,993)
正味財産合計	689,556,780	692,323,753	△ 2,766,973
負債及び正味財産合計	689,611,943	692,415,544	△ 2,803,601

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(4,756,249)	(4,756,141)	(108)
基本財産受取利息	4,756,249	4,756,141	108
② 特定資産運用益	(230,433)	(175,316)	(55,117)
特定資産受取利息	230,433	175,316	55,117
③ 受取会費	(2,010,000)	(1,010,000)	(1,000,000)
賛助会費受取会費	2,010,000	1,010,000	1,000,000
④ 受取寄付金	(2,100,000)	(2,101,000)	(△ 1,000)
受取寄付金	2,100,000	2,101,000	△ 1,000
⑤ 雑収益	(6,721)	(31)	(6,690)
雑収益	6,721	31	6,690
経常収益 計	9,103,403	8,042,488	1,060,915
(2) 経常費用			
① 事業費	(9,033,343)	(7,068,806)	(1,964,537)
仁科記念賞顕彰費	3,456,104	1,428,507	2,027,597
仁科記念講演会費	305,330	155,370	149,960
仁科記念奨励金	783,259	844,450	△ 61,191
研究関連出版物刊行費	0	0	0
諸謝金	243,893	233,870	10,023
役員報酬	150,000	600,000	△ 450,000
給料手当	2,336,013	2,313,589	22,424
旅費交通費	277,975	218,020	59,955
会議費	0	75,086	△ 75,086
通信運搬費	55,420	37,215	18,205
消耗品費	240,889	242,475	△ 1,586
賃借料	480,000	480,000	0
物件使用料	431,607	363,000	68,607
支払手数料	15,820	77,224	△ 61,404
雑費	257,033	0	257,033
② 管理費	(2,837,033)	(3,322,863)	(△ 485,830)
諸謝金	333,341	333,341	0
役員報酬	150,000	600,000	△ 450,000
給料手当	1,273,612	1,271,061	2,551
福利厚生費	8,526	13,775	△ 5,249
旅費交通費	73,035	69,490	3,545
会議費	1,884	0	1,884
印刷製本費	109,758	163,790	△ 54,032
通信運搬費	18,553	24,695	△ 6,142
消耗品費	234,738	197,961	36,777
賃借料	120,000	120,000	0
物件使用料	413,996	363,000	50,996
支払手数料	6,990	8,592	△ 1,602
雑費	92,600	157,158	△ 64,558
経常費用 計	11,870,376	10,391,669	1,478,707
当期経常増減額	△ 2,766,973	△ 2,349,181	△ 417,792

2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益（資産受贈益） 経常外収益 計	0	0 0	0 0
(2) 経常外費用 経常外費用 計	0	0	0 0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	233,027	△ 1,349,181	1,582,208
一般正味財産期首残高	60,998,778	62,347,959	△ 1,349,181
一般正味財産期末残高	61,231,805	60,998,778	233,027
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	4,756,249	4,756,141	108
一般正味財産への振替額	△ 4,756,249	△ 4,756,141	△ 108
当期指定正味財産増減額	△ 3,000,000	△ 1,000,000	△ 2,000,000
指定正味財産期首残高	631,324,975	632,324,975	△ 1,000,000
指定正味財産期末残高	628,324,975	631,324,975	△ 3,000,000
III 正味財産期末残高	689,556,780	692,323,753	△ 2,766,973

正味財産増減計算書 内訳書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	(3,329,374)	(1,426,875)	(4,756,249)
基本財産受取利息	3,329,374	1,426,875	4,756,249
② 特定資産運用益		(230,433)	(230,433)
特定資産受取利息		230,433	230,433
③ 受取会費	(1,005,000)	(1,005,000)	(2,010,000)
賛助会費受取会費	1,005,000	1,005,000	2,010,000
④ 受取寄付金	(1,550,000)	(550,000)	(2,100,000)
受取寄付金	1,550,000	550,000	2,100,000
⑤ 雑収益	(0)	(6,721)	(6,721)
雑収益	0	6,721	6,721
経常収益 計	5,884,374	3,219,029	9,103,403
(2) 経常費用			
① 事業費	(9,033,343)		(9,033,343)
仁科記念賞顕彰費	3,456,104		3,456,104
仁科記念講演会費	305,330		305,330
仁科記念奨励金	783,259		783,259
研究関連出版物刊行費	0		0
諸謝金	243,893		243,893
役員報酬	150,000		150,000
給料手当	2,336,013		2,336,013
旅費交通費	277,975		277,975
会議費	0		0
通信運搬費	55,420		55,420
消耗品費	240,889		240,889
賃借料	480,000		480,000
物件使用料	431,607		431,607
支払手数料	15,820		15,820
雑費	257,033		257,033
② 管理費		(2,837,033)	(2,837,033)
諸謝金		333,341	333,341
役員報酬		150,000	150,000
給料手当		1,273,612	1,273,612
福利厚生費		8,526	8,526
旅費交通費		73,035	73,035
会議費		1,884	1,884
印刷製本費		109,758	109,758
通信運搬費		18,553	18,553
消耗品費		234,738	234,738
賃借料		120,000	120,000
物件使用料		413,996	413,996
支払手数料		6,990	6,990
雑費		92,600	92,600
経常費用 計	9,033,343	2,837,033	11,870,376
当期経常増減額	△ 3,148,969	381,996	△ 2,766,973
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益 (資産受贈益)			0
経常外収益 計			0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計			0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額	△ 148,969	381,996	233,027
一般正味財産期首残高			60,998,778
一般正味財産期末残高			61,231,805
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	3,329,374	1,426,875	4,756,249
一般正味財産への振替額	△ 3,329,374	△ 1,426,875	△ 4,756,249
当期指定正味財産増減額	△ 3,000,000		△ 3,000,000
指定正味財産期首残高			631,324,975
指定正味財産期末残高			628,324,975
III 正味財産期末残高			689,556,780

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 適用している会計基準

平成 20 年 4 月 11 日(改正平成 21 年 10 月 16 日)に内閣府公益認定等委員会より公表された「公益法人会計基準」を適用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

すべて満期保有目的の債券として償却原価法（定額法）を採用している。

(3) 消費税等の処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	580,414,983	0	226,869	580,188,114
預 金	5,909,992	6,136,861	5,909,992	6,136,861
小 計	586,324,975	6,136,861	6,136,861	586,324,975
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	50,339,182	28,964,370	30,132,363	49,171,189
預 金	52,000,000	50,000,000	52,000,000	50,000,000
小 計	102,339,182	78,964,370	82,132,363	99,171,189
合 計	688,664,157	85,101,231	88,269,224	685,496,164

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
基本財産				
投資有価証券	580,188,114	580,188,114	0	0
預 金	6,136,861	6,136,861	0	0
小 計	586,324,975	586,324,975	0	0
特定資産 (仁科記念奨励基金)				
投資有価証券	49,171,189	0	49,171,189	0
預 金	50,000,000	42,000,000	8,000,000	0
小 計	99,171,189	42,000,000	57,171,189	0
合 計	685,496,164	628,324,975	57,171,189	0

4. 担保に供している資産はない。

5. 保証債務はない。

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
第177回利付国債(20年物)	50,000,000	38,823,500	△11,176,500
第9回三井住友FG社債(劣後債)	40,045,629	39,668,000	△377,629
第26回三菱東京UFJ銀行社債 (劣後債)	100,000,000	100,535,000	535,000
JPMorgan・チェース&CO・ ユーロ円債	250,000,000	167,480,000	△82,520,000
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,065,295	39,966,800	△98,495
第61回日産自動車社債	100,077,190	98,124,000	△1,953,190
小計	580,188,114	484,597,300	△95,590,814
特定資産(仁科記念奨励基金)			
第175回利付国債(20年)	20,217,313	16,009,800	△4,207,513
第30回みずほ劣後債	19,285,535	18,433,800	△851,735
東京都公募公債第857回	9,668,341	9,624,300	△44,041
小計	49,171,189	44,067,900	△5,103,289
合計	629,359,303	528,665,200	△100,694,103

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	4,756,249
合計	4,756,249

8. 注記すべき関連当事者との取引はない。

9. 重要な後発事象はない。

附属明細書

令和 6 年 4 月 1 日より令和 7 年 3 月 31 日まで

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

期首又は期末のいずれにも残高はない。

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現 金	現金手許有高	運転資金として	455,575
	普通預金	みずほ銀行駒込支店他1口	運転資金として	3,571,733
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		0
	ゆうちょ銀行	小石川店	運転資金として	77,741
	未収収益			0
	前払金			10,730
流動資産合計				4,115,779
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	国債	満期保有目的であり、運用益を事業と一部法人会計の財源として使用している。	50,000,000
		地方債		40,065,295
		事業債		490,122,819
	定期預金	三菱東京UFJ銀行駒込支店		6,136,861
特定資産	投資有価証券	国債	満期保有目的であり、運用益を法人会計の財源として使用している。	20,217,313
		地方債		9,668,341
		事業債		19,285,535
	定期預金	みずほ銀行駒込支店		50,000,000
固定資産合計				685,496,164
資産合計				689,611,943
(流動負債)				
	未払金	大塚商会 他	3月分消耗品 他未払金	45,113
	預り金	本郷税務署 他	源泉所得税 他	10,050
流動負債合計				55,163
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				55,163
正味財産				689,556,780

令和6年度(2024年度)収支計算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

標準進捗率

(単位:円) 100.0

科 目	当年度予算	決算額	差 異	進捗率(%)
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	(4,757,000)	(4,756,249)	(751)	100.0
基本財産受取利息	4,757,000	4,756,249	751	
② 特定資産運用益	(190,000)	(230,433)	(△ 40,433)	121.3
特定資産受取利息	190,000	230,433	△ 40,433	
③ 受取会費	(1,010,000)	(2,010,000)	(△ 1,000,000)	199.0
賛助会費受取会費	1,010,000	2,010,000	△ 1,000,000	
④ 受取寄付金	(1,100,000)	(2,100,000)	(△ 1,000,000)	190.9
受取寄付金	1,100,000	2,100,000	△ 1,000,000	
⑤ 雑収益	(0)	(6,721)	(△ 6,721)	
雑収益	0	6,721	△ 6,721	
経常収益 計	7,057,000	9,103,403	△ 2,046,403	
(2) 経常費用				
① 事業費				
仁科記念賞顕彰費	3,500,000	3,456,104	43,896	98.7
仁科記念講演会費	200,000	305,330	△ 105,330	152.7
仁科記念奨励金	900,000	783,259	116,741	87.0
研究関連出版物刊行費	0	0	0	
諸謝金	400,000	243,893	156,107	61.0
役員報酬	600,000	150,000	450,000	25.0
給料手当	2,280,000	2,336,013	△ 56,013	102.5
旅費交通費	600,000	277,975	322,025	46.3
会議費	250,000	0	250,000	0.0
通信運搬費	40,000	55,420	△ 15,420	138.6
消耗品費	220,000	240,889	△ 20,889	109.5
賃借料	480,000	480,000	0	100.0
物件使用料	404,500	431,607	△ 27,107	106.7
支払手数料	50,000	15,820	34,180	31.6
雑費	150,000	257,033	△ 107,033	
事業費合計	10,074,500	9,033,343	1,041,157	89.7
② 管理費				
諸謝金	336,000	333,341	2,659	99.2
役員報酬	600,000	150,000	450,000	25.0
給料手当	1,250,000	1,273,612	△ 23,612	101.9
福利厚生費	20,000	8,526	11,474	42.6
旅費交通費	100,000	73,035	26,965	73.0
会議費	50,000	1,884	48,116	3.8
印刷製本費	200,000	109,758	90,242	54.9
通信運搬費	50,000	18,553	31,447	37.1
消耗品費	170,000	234,738	△ 64,738	138.1
賃借料	120,000	120,000	0	100.0
物件使用料	401,500	413,996	△ 12,496	103.1
支払手数料	10,000	6,990	3,010	69.9
雑費	75,000	92,600	△ 17,600	123.5
管理費合計	3,382,500	2,837,033	545,467	83.9
経常費用 計	13,457,000	11,870,376	1,586,624	88.2
当期経常増減額	△ 6,400,000	△ 2,766,973	△ 3,633,027	

2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,400,000	233,027	△ 6,633,027	
一般正味財産期首残高	61,000,000	60,998,778	1,222	
一般正味財産期末残高	54,600,000	61,231,805	△ 6,631,805	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	4,757,000	4,756,249	751	
一般正味財産への振替額	△ 4,757,000	△ 4,756,249	△ 751	
当期指定正味財産増減額	0	△ 3,000,000	3,000,000	
指定正味財産期首残高	636,324,975	631,324,975	5,000,000	
指定正味財産期末残高	636,324,975	628,324,975	8,000,000	
Ⅲ 正味財産期末残高	690,924,975	689,556,780	1,368,195	

財産管理運用状況報告

報告日: 令和7年3月31日

公益財団法人仁科記念財団保有有価証券										理事長	常務理事	報告者	
有価証券運用額										685,496,164 円			
格付記号(ムーデイズ:信用力の順) Aaa(信用力が最も高い) Aa A Baa(中程度の水準) Ba B Caa Ca C(U)リスクが高い) D(債務不履行に陥っている)													
銘柄	簿面 (円)	簿価 (円)	単価 (円)	利率 (%)	時価評価額	格 付	償還日	備 考					
[基 本 財 産]													
JPモルガン・チエース&CO	250,000,000	250,000,000	100.000	0.850	167,480,000	(A+)	2050/3/24	コール条項(早期償還)あり。					
第26回三菱東京UFJ銀行社債(劣後債)	100,000,000	100,000,000	100.000	1.950	100,535,000	(AA)	2025/11/12						
第9回三井住友FG社債(劣後債)	40,000,000	40,045,629	100.114	0.469	39,668,000	(AA-)	2026/6/15	日興証券					
第61回日産自動車社債	100,000,000	100,077,190	100.077	0.330	98,124,000	(BB)	2026/3/19						
第177回利付国債(20年)	50,000,000	50,000,000	100.000	0.400	38,823,500	(A1)	2041/6/20						
福岡市平成27年度第5回公募公債	40,000,000	40,065,295	100.163	0.476	39,966,800	(A1)	2025/10/28						
三菱東京UFJ銀行定期預金(駒込支店)	6,136,861	6,136,861		0.002	6,136,861	(A)	2005/3/31	1年定期(基本財産額調整分)					
(合 計)	586,136,861	586,324,975			490,734,161		-95,590,814	簿価と時価評価の差額					
[仁科記念奨励基金財産:特定資産]													
第30みずほFG劣後債	19,000,000	19,285,535	96.428	1.837	18,433,800	(A+)	2033/7/18	大和証券					
東京都公募公債第857回	10,000,000	9,668,341	96.683	1.152	9,624,300	(AA)	2034/9/20						
第175回利付国債(20年)	20,000,000	20,217,313	101.087	0.500	16,009,800	(A)	2040/12/20						
定期預金(みずほ銀行駒込支店)	50,000,000	50,000,000		0.002	50,000,000	(A1)		3ヶ月毎継続内、4.5千万円は指定正					
(合 計)	99,000,000	99,171,189			94,067,900		-5,103,289	簿価と時価評価の差額					
(総 合 計)	685,136,861	685,496,164			584,802,061		-100,694,103						

※格付けはムーデイズ、S&Pによる。
* 格付機関はICR、R&I(日本)

仁科記念賞規程(改正案)

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人仁科記念財団（以下「本財団」という）の定款第4条第1項の規程に基づき、広い意味の原子物理学およびその応用に関する研究において、きわめて優秀な成果を収めた者に対する仁科記念賞の授与の実施に関する事項を定める。

(仁科記念賞)

第2条 仁科記念賞は、賞状と賞牌および副賞とし、副賞は1件当たり600千円とする。

2 仁科記念賞は、原則として毎年3件以内とする。

(推薦の受付)

第3条 本財団は、仁科記念賞候補者募集要項を公表し、広く学識者からの推薦を公募する。

2 公募期間は、毎年6月1日から8月31日の3ヶ月間とする。

(選考委員会の構成)

第4条 受賞者の選考を行うため、本財団の定款第47条第2項第1号に基づき、選考委員会を置く。

2 選考委員は、物理学および関連分野において秀でた業績を挙げかつ卓越した洞察力のある者のうちから理事会が選任し、理事長が委嘱する。

3 理事長及び常務理事は、選考委員となることができない。

4 選考委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続3期を越えないものとする。**選考委員会の任期途中で新たに選任された委員の任期は、委員会の任期までとする。**

5 選考委員会には選考委員長（以下、「委員長」という）を置き、選考委員のうちから理事会において選出する。

(選考委員会)

第5条 選考委員会は、必要に応じて委員長が随時召集する。

2 選考委員会は、選考委員の過半数の出席によって成立する。ただし、議題につき、書面をもってあらかじめ意見を表明した選考委員は出席したものとみなす。

3 選考委員は、候補者を推薦することができない、また、推薦された候補者の協力者である場合、その他特別の利害関係がある場合には、当該候補者の審議及び議決に加わることができない。

4 選考委員会は、非公開とする。

5 選考の準備等のため、委員長および委員長が選定する選考委員からなる選考小委員会を置くことができる。選考小委員会は、委員長が随時召集する。

(選考結果)

第6条 委員長は、受賞者および授賞理由を文書にて理事会に報告する。

2 理事会は、前項の選考結果の報告に基づき、受賞者を決定する。

3 選考結果はすみやかに公表するものとする。

(選考委員の責務)

第7条 選考委員は、受賞者の選考を公正に行い、選考の過程および内容並びに選考委員の職務上知り得た秘密については他にもらしてはならない。

(授賞式)

第8条 本財団は、毎年12月6日（仁科芳雄博士の誕生日）またはその前後の日に、授賞式を行う。また、その機会に過去の受賞者を含めた研究交流の懇談会を行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規程は、2011年9月1日から施行する。

2011年4月1日 制定

2011年9月1日 一部改正

2024年3月11日開催の第45回理事会で、第5条第3項に下線部分の追加を決定。

2025年5月22日開催の第49回理事会で、第4条第4項に**太字**部分の追加を決定。